



平成 30 年 4 月 17 日

各 位

上場会社名 株式会社 魚 喜  
代 表 者 代表取締役社長 有吉 喜文  
(コード番号：2683 東証第二部)  
問合せ先責任者 取締役 西山 武  
電話番号 0466-45-9282

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 30 年 5 月 24 日開催予定の当社第 33 回定時株主総会にて定款の一部変更の件を付議することを決議いたしましたので下記の通りお知らせいたします。

記

1、定款変更の目的

現在の当社運営により則した内容に変更し、柔軟な会社運営を可能とするためであります。

2、定款変更の内容

現行定款	変更案
第 1 条～第 21 条 (条文省略) 第 22 条 (代表取締役および役付取締役) 当社は、取締役会の決議によって、取締役 (監査等委員会である取締役を除く。) の中から <u>代表取締役</u> を選定する。	第 1 条～第 21 条 (現行通り) 第 22 条 (代表取締役および役付取締役) 当社は、取締役会の決議によって、取締役 (監査等委員会である取締役を除く。) の中から <u>代表取締役を若干名</u> 選定する。
2、代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。	2、代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。
3、取締役会は、その決議によって取締役 (監査等員である取締役を除く。) の中から <u>代表取締役社長</u> を 1 名選定し、取締役会長 1 名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役を各々若干名選定することができる。	3、取締役会は、その決議によって取締役 (監査等員である取締役を除く。) の中から <u>取締役社長</u> を 1 名選定し、取締役会長 1 名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役を各々若干名選定することができる。

3、日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成 30 年 5 月 24 日 (木)  
定款変更の効力発生日 平成 30 年 5 月 24 日 (木)

以 上